

電子提供制度のご案内

会社法の改正に伴い、2023年3月以降の株主総会より、株主総会資料(株主総会参考書類、事業報告、監査報告、計算書類等)の電子提供制度が導入されます。 ※議決権行使書や配当金関係書類は従来どおり郵送します。

電子提供制度について

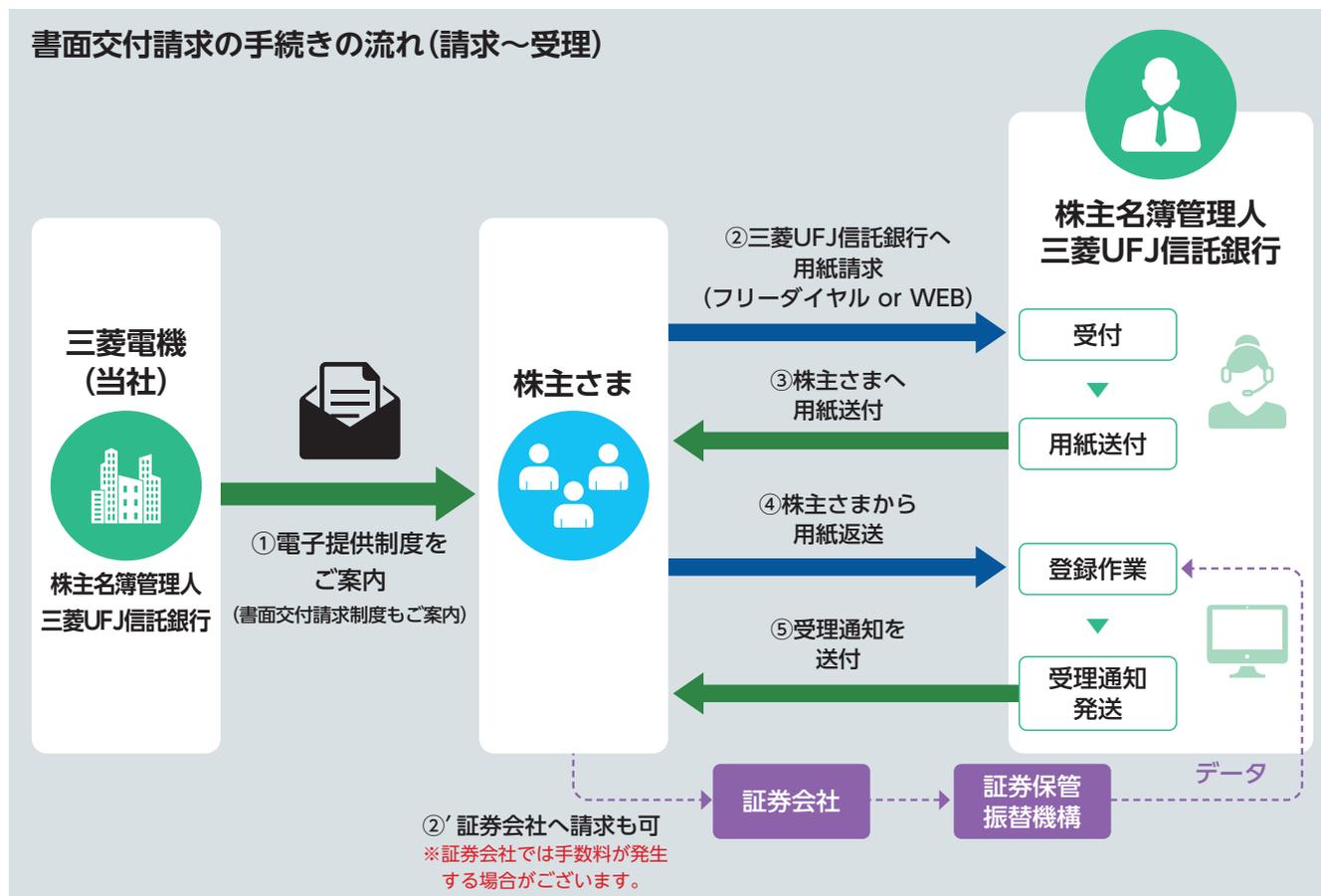
電子提供制度とは、これまで郵送していた株主総会資料を自社等のウェブサイトに掲載し、株主さまに対し当該ウェブサイトのアドレス等を書面で通知する方法により、株主総会資料を提供することができる制度です。なお、電子提供制度の詳細については、同封のリーフレットに記載しておりますので、そちらもあわせてご参照ください。

書面交付請求について

同制度によれば、株主さまにお届けする書面は、簡易な招集通知(株主総会資料をウェブサイトに掲載したこと及びウェブサイトのアドレス等を記載したお知らせ)のみで足りることとなります。株主総会資料を書面で受領したい株主さまは、株主総会の基準日までに、口座を開設している証券会社又は株主名簿管理人を通じて「書面交付請求」のお手続きをお取りいただく必要があります。(下記、イメージ図をご参照ください。)

なお、当社は株主さまへの情報提供の観点から、書面交付請求されない株主さまへも、会社法が定める最低限度の内容に加え、株主総会資料から一部抜粋した書面を郵送する予定です。

書面交付請求の手続きの流れ(請求～受理)



電子提供制度に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

<電子提供制度専用ダイヤル> **0120-696-505** (フリーダイヤル)

(受付時間) 土曜・日曜・祝日等を除く 平日9:00~17:00

その他詳細につきましては、下記URL又はQRコードにアクセスの上、ご確認ください。

URL ▶ <https://www.tr.mufg.jp/daikou/denshi.html>



※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。